

鳥取県選挙管理委員会告示第12号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成20年3月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
新時代政経研究会	公職の種類	衆議院議員	鳥取市長	平成19年12月10日